

所 属	県土整備部 河川課		
担当(係)名	河川整備担当	内線	3723

<短期的・局地的豪雨対策の推進等>

総合的な治水対策の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
6,908,718	国庫 2,664,798	工事請負費 4,491,375
(前年度	県債 4,079,100	(境川、丹生川ダム等)
6,830,088)	分・負 9,504	委託料 1,082,766
	使・手 71,774	(杭瀬川、丹生川ダム等)
	一財 83,542	

2 背景・現状

昨年7月の可児市や御嵩町を中心とした7.15豪雨災害をはじめ、近年県下では、短期的・局地的豪雨などにより、平成14年、16年、19年、20年と2～3年おきに床上浸水など県民生活に甚大な被害を及ぼす水害が発生している。

このような状況において、被害を回避または最小限にとどめるためには、地域の治水安全度を高める河川改修等の着実な推進と同時に、地域住民の適切な避難が重要な課題である。

3 事業目的

河川改修とダム・遊水地などの貯留施設を効果的に組み合わせたハード対策と、洪水時の適切な避難に必要な不可欠な河川情報の提供等のソフト対策を両輪として策定されている「新五流域総合治水対策プラン」に基づき、総合的な治水対策を着実に推進する。

4 事業概要

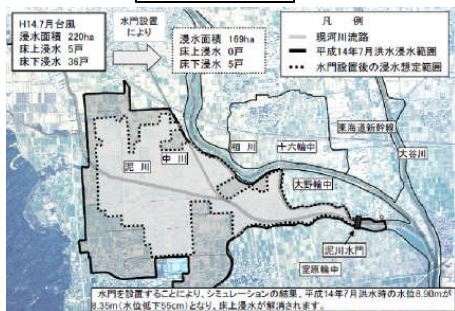
<ソフト対策>

- ①携帯電話で一般県民や防災担当者に河川の危険情報を直接届ける自動アラームメール配信サービスの運用を、平成23年度より開始する。
- ②可児市において進める内水・外水のはん濫を一体的に取り扱う新たな洪水ハザードマップの作成と周知・活用について、県としても積極的に技術的な支援を行う。

<ハード対策>

- ③慢性的に浸水被害が発生している地域の治水対策を引き続き推進するとともに、平成23年度は泥川水門及び新堀川放水路を完成させる。
- ④検証対象とされた内ヶ谷ダムについては、着実に検証作業を進め、国へ報告する。

泥川水門の効果



泥川水門施工状況



(款) 8 土木費 (項) 3 河川費 (目) (3) 河川改良費 他
(明細書事業名) ○ 公共事業 他
広域河川改修費 他